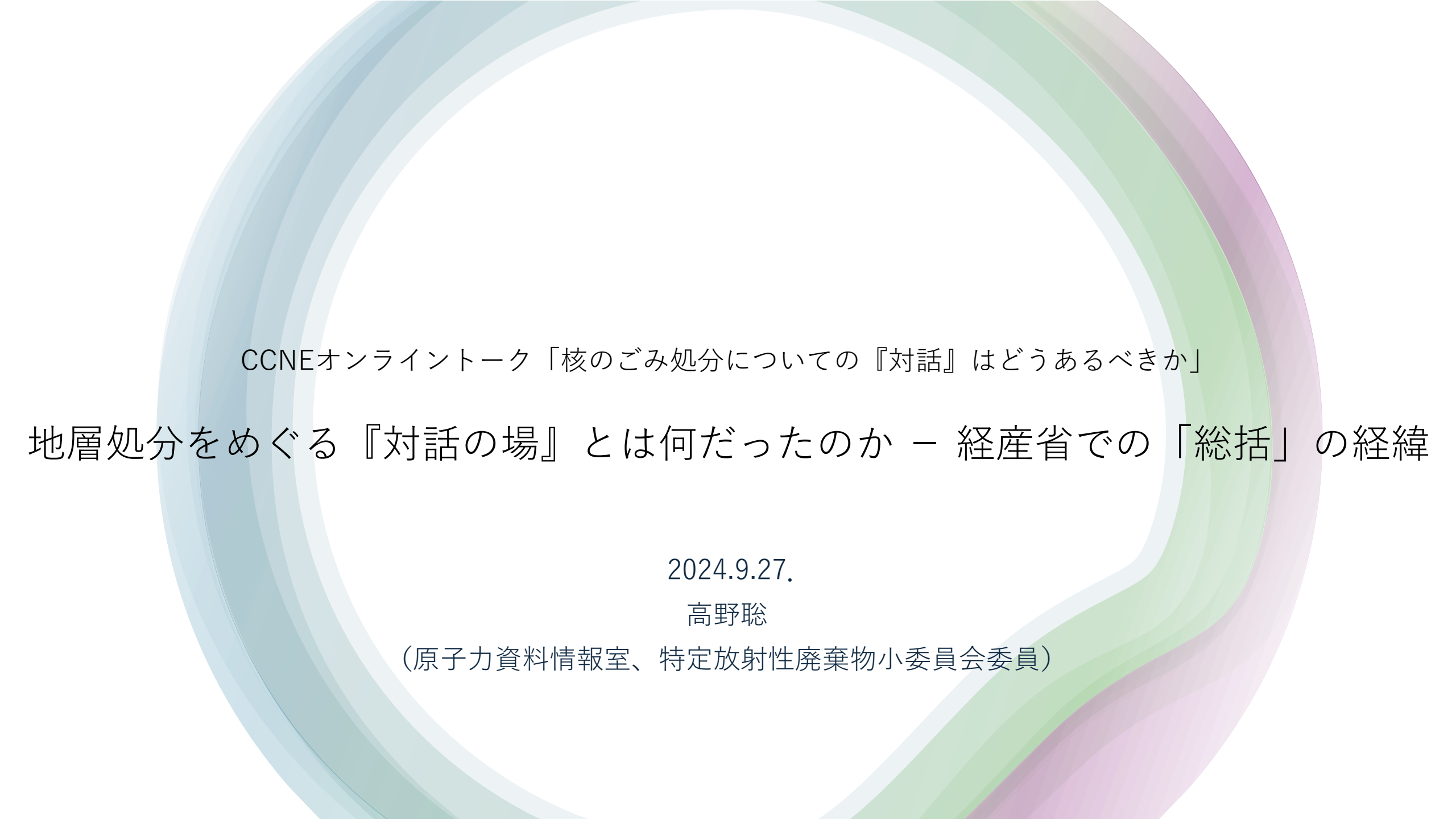




CCNEオンライントーク「核のごみ処分についての『対話』はどうあるべきか」

地層処分をめぐる『対話の場』とは何だったのか－経産省での「総括」の経緯

2024.9.27.

高野聡

(原子力資料情報室、特定放射性廃棄物小委員会委員)

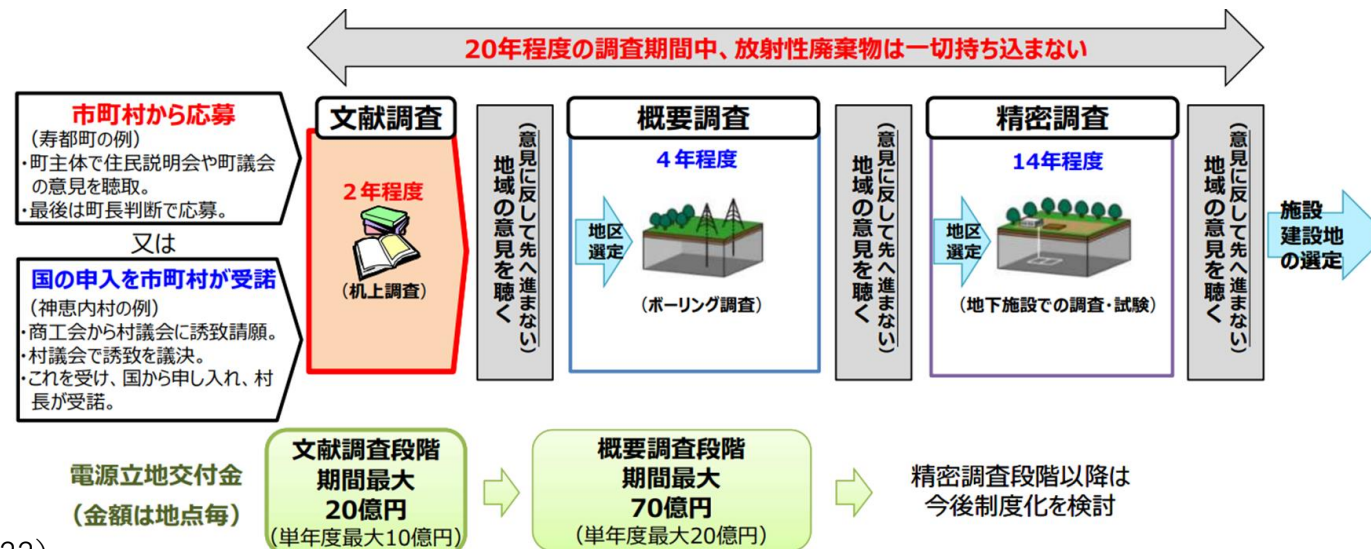
高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定プロセス

○ 3段階の選定プロセス

- － **文献調査**：過去の地震等の履歴、活断層・火山の位置などの文献を調査。2年程度。
 - － **概要調査**：空中や地表などでの物理探査、地表踏査やボーリング調査。4年程度。
 - － **精密調査**：地下施設を建設し、岩盤や地下水の特性に関する調査実施。14年程度。
- 2020年11月から **北海道寿都町** と **神恵内村** で文献調査が開始

○ 処分場建設目的および事業者

- － 目的（最終処分法第一条）：**原発の継続的な利用**のため
- － 事業者：原子力発電環境整備機構（NUMO）。資金も職員もほぼ**電力会社**から。



対話の場

- － 根拠：最終処分に関する基本方針に明記「**概要調査地区等の選定に向けた調査の段階から、多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場**が設けられ、積極的な活動が行われることが望ましい」
「**機構及び国は、専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保を含め、その活動を継続的かつ適切に支援する**」
- － 基本方針には明記されていないが、処分事業だけではなく**町づくり**の議論も実施

NUMO（2024）



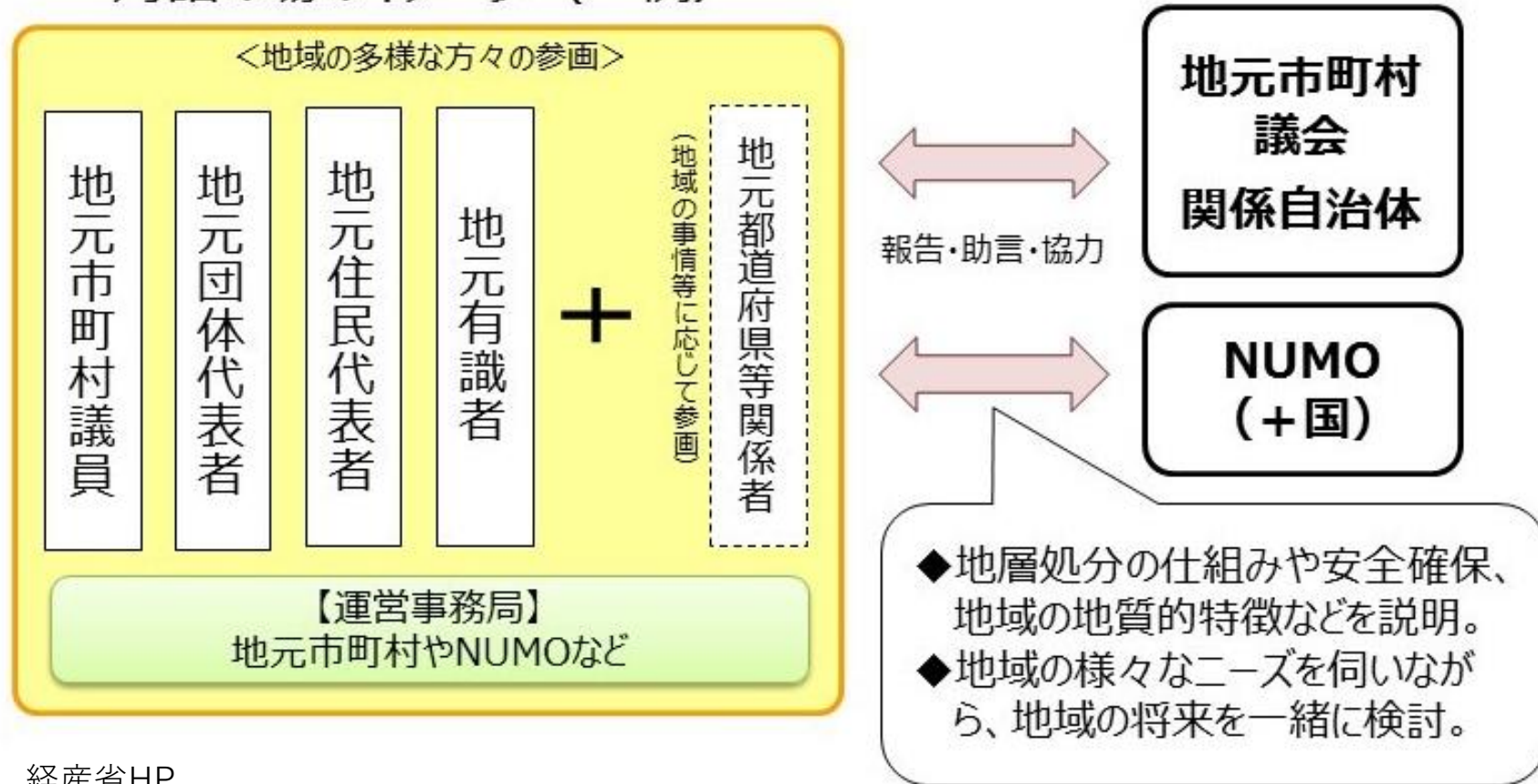
経産省（2022）



対話の場

- ー 運営：特に明記はないが寿都町と神恵内村ではNUMOと自治体
- ー 経産省とNUMO「文献調査は対話活動の一環」。住民の主体的な合意形成促す。

対話の場のイメージ（一例）



対話の場の運営指針

○基本方針の運営指針

- － 多様な関係住民が参画
- － 専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保

○NUMOの運営指針

- － 公平性・中立性、透明性・公開性の確保、合意形成の場ではないなど

○ファシリテーターの活用

- － 明記はないが、対話を円滑かつ民主的に進めるため積極活用

寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

○参加者の意向を尊重 …… 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。

○合意形成の場ではない …… まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。

○公平性、中立性の担保 …… 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。

○透明性、公開性の確保 …… 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。

○議論の内容の共有 …… 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

寿都町と神恵内村での対話の場

○構成員

- － 寿都町：町役場が指名。町議会議員ならびに産業団体等の代表者計17名。
- － 神恵内村：各団体の推薦者（商工団体等の14名）と公募による村民（3名）の計17名

○会則：対話の場の運営に関する 文献調査実施地域独自の規定

- － 寿都町では会則をめぐり対立し調査反対派は離脱
- － 神恵内村では別途、運営委員会を設置

○回数：ともに2021年4月から運営開始

- － 寿都町は17回、神恵内村は18回

○公開性

- － 両町村とも 構成員の話し合いの部分は記録せず。冒頭のNUMO説明部分と最後の構成員の意見をまとめた部分のみ映像公開

○その他

- － 青森県六ヶ所村や北海道幌延町の関連施設への視察・見学あり
- － 寿都町では「寿都町の将来に向けた勉強会」を別途設置

対話の場の議題

寿都の対話の場

回数	日付	主な議題
1	2021/4/14	・ 会則について
2	2021/6/25	・ 会則について ・ 地層処分について思うこと
3	2021/7/27	・ 地層処分事業
4	2021/11/10	・ 地層処分事業
5	2021/12/14	・ 視察報告
6	2022/1/19	・ 町民の皆さまに地層処分を知っていただくための取組 ・ 地層処分の安全確保の考え方
7	2022/2/16	・ 放射線の基礎知識
8	2022/3/15	・ 文献調査の進捗状況 ・ 町民の皆さまに分かりやすいパンフレット
9	2022/4/26	・ 六ヶ所村の歩み
10	2022/5/27	・ エネルギー政策について
11	2022/7/21	・ 文献調査の進捗状況
12	2022/9/21	・ 海外先進地の状況について
13	2022/11/15	・ 将来の町の在り姿について
14	2022/12/19	・ 将来の町の在り姿について ・ 文献調査の進捗状況
15	2023/2/21	・ 将来の町の在り姿について ・ 文献調査の進捗状況
16	2023/5/9	・ 将来の町の在り姿について ・ 文献調査の進捗状況
17	2023/9/5	・ 文献調査の振り返り ・ 経済社会的観点からの検討の考え方（案）

神恵内の対話の場

回数	日付	主な議題
①	2021/4/15	・ 会則 ・ 地層処分について思うこと
②	2021/6/30	・ 地層処分について思うこと
③	2021/8/5	・ 文献調査の進捗状況 ・ 「対話の場」に期待すること
④	2021/10/15	・ 地層処分事業の概要について
⑤	2021/12/9	・ 視察報告 ・ 文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）
⑥	2022/3/29	・ 文献調査の進捗状況
⑦	2022/4/27	・ 地層処分のリスクと安全対策について
⑧	2022/6/9	・ シンポジウムの振り返り
⑨	2022/9/8	・ 文献調査の進捗状況 ・ 地層処分のリスクと安全対策について
⑩	2022/10/17	・ これまでの「対話の場」の振り返り
⑪	2022/12/5	・ 文献調査の進捗状況 ・ 交付金制度の紹介と活用の考え方について
⑫	2023/2/7	・ 文献調査の進捗状況 ・ 交付金制度の紹介と活用の考え方について
⑬	2023/3/29	・ 文献調査の進捗状況
⑭	2023/6/8	・ 文献調査の進捗状況 ・ 村の将来について
⑮	2023/7/27	・ 放射線の基礎知識
⑯	2023/9/26	・ まちづくりに関する話題の振り返りと海外の事例の紹介
⑰	2024/2/7	・ 文献調査に関するシンポジウムの振り返り
⑱	2024/4/15	・ 文献調査について

寿都での不公正な運営

○基本方針やNUMOの運営方針に対する違反

- －多様な関係住民の参画⇔メンバーはほぼ調査賛成派。（反対派は1~2名）。
年齢やジェンダーにも偏り。
- －専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保⇔地層処分に批判的な専門家の意見を一度も聞けず（神恵内村では批判的専門家が参加したシンポジウムを2回開催）
- －公平性・中立性⇔多数派の調査賛成派メンバーの要求ばかり反映し（関連施設へ住民に視察・見学を促す）、少数派の反対派メンバーの要求を無視

○町づくりの議論

- －お金のかかる事業ばかり話す。町全体の利益や住民参加の視点なし。

○不透明なファシリテーターの選考

- －「勉強会」のファシリテーター2名が最初の2回のみ参加。以降は対話の場のファシリテーターが務める。NUMOから解雇された勉強会ファシリテーター2名は神恵内の対話の場に参加。

対話の場の振り返り

○目的

- － 今後の対話の場の運営のために課題や改善点などを抽出

○経緯

- － 公正な検証方法について特定放射性廃棄物小委員会（小委）で2023年から数回議論。

○方法

- － 住民への聞き取り：対話の場構成員と非構成員の住民（寿都で30名、神恵内で21名）。2024年2月末～3月に実施。
- － 聞き取り内容の分析：第三者専門家（小委委員推薦の5名など計7名）が実施。
- － 今後の運営の留意事項としてまとめ。

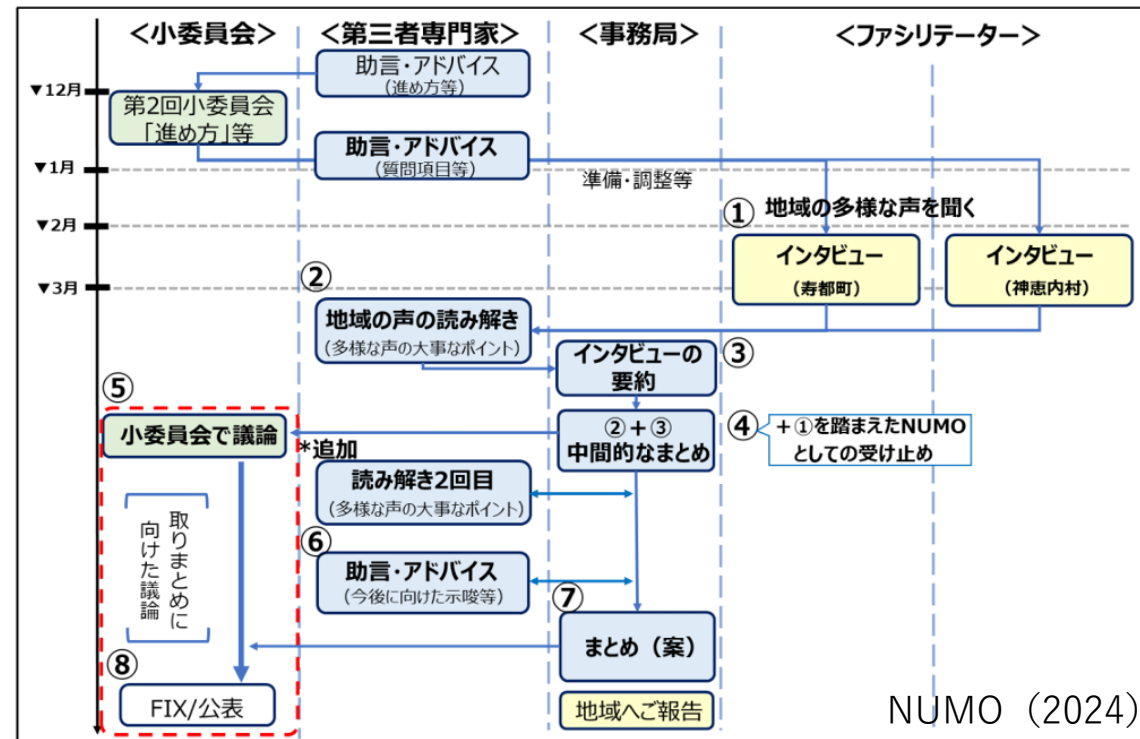
○報告書

- － 留意事項集

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/005_09_00.pdf

- － 資料編

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/004_08_00.pdf



対話の場の振り返り「留意事項集」

○対話の場のひな型

－NUMOが事務局を務めないタイプを提示したのは一歩前進

ひな形	【ひな形A】 組織団体の長と住民公募で 構成するハイブリッド型	【ひな形B】 一般住民により構成される 無作為抽出型	【ひな形C】 誰でも参加できる 自由参加型
目的	▶ 地域の主な組織・団体の長の立場の方々と公募の住民が集まって意見交換を行う場	▶ 地域の縮図を構成し多世代の一般住民の方々が集まって意見交換を行う場	▶ 地域住民なら誰でも自由に参加ができ勉強や意見交換ができる場
参加者	組織・団体・地区等の長 公募による住民の方々	無作為抽出	自由参加
人口規模	母集団が比較的小さな規模の 自治体等	母集団が比較的大きな規模の 自治体等	特になし
場所数	地域に1箇所		地域内で複数箇所
議題決定	場の参加者による運営委員会方式		開催ごとに相談
主催者	関係住民及び関係自治体等（または実行委員会）		
事務局	NUMOまたは第三者機関等		主催団体、自治体、NUMO、 または第三者機関等

対話の場の振り返り「留意事項集」

○留意事項の中で最も重要な3つのポイント

- ①地域にとって開かれた場になっているか（納得感が得られるような場やプロセスであるか）
- ②多様性の観点を考慮に入れているか（参加者が偏りのある構成となっていないか）
- ③提供する情報のバランスは工夫されているか（NUMOだけの一面的な情報提供となっていないか）

○9つの得られた知見

- ①対話の場の設置と住民の方々の理解や納得感の得られるプロセス
- ②会則・ルールの設定及び目的の明確化と共有
- ③ファシリテーターによる進行と運営の中立性の確保
- ④プライバシーに配慮した話やすい環境づくりと場の透明性の両立
- ⑤多面的な情報提供
- ⑥公募や傍聴による多様な住民の方々の参加機会
- ⑦分かりやすい表現と周辺自治体を含む場に参加していない方々への周知や広がり
- ⑧一般住民の方の勉強や視察・見学の機会の拡大
- ⑨国・自治体・NUMOの積極的な関与

対話の場の振り返りの限界

- 住民への聞き取り過程でのNUMOの調査倫理違反
 - －住民への聞き取り役はNUMO・ファシリテーター・調査会社の3択を提示するなど小委での取り決めに違反。寿都住民の証言を高野がまとめ意見書として小委に提出。
意見書：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/003_s03_00.pdf
NUMOの回答：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/004_05_00.pdf
NUMOの再回答：https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/radioactive_waste/pdf/005_07_00.pdf
- 寿都での不公正な運営の原因究明
 - －対話の場に関わったNUMO職員への意見聴取を何度も高野が要求するも実現せず
- 監視・チェック機能の不在
 - －留意事項を超えた「順守すべきガイドライン」にして、ガイドラインの順守をチェックする機関や違反時の対処を高野が要求するもNUMOは「育てていく留意事項」として今後フォローアップするというあいまいな回答

まとめ

- 寿都の対話の場は明らかに不公正な運営がされた（だからと言って神恵内の対話の場がうまくいったとも言えないが）
- 対話の場の振り返りは第三者専門家や政府に批判的な小委委員の努力で一定の成果は収めるも、限界もあった
- 今後の佐賀県玄海町での対話の場もより公正な運営となるかは不透明
- 政府審議会（の批判的委員）だけに任せず、市民社会から独自の検証を行い提言を行うことが政府審議会の民主化にとっても重要